

エネルギー・食料品等 価格高騰支援給付金のお知らせ

町では、エネルギー・食料品などの価格高騰に伴う経済的負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯にエネルギー・食料品等価格高騰支援給付金を支給します。

■対象世帯

令和5年6月1日現在で、美郷町の住民基本台帳に登録されている世帯主および世帯全員が、令和5年度の住民税が非課税の世帯

■給付内容

1世帯当たり30,000円(世帯主の口座へ振込)

■申請期限

7月31日(月)

■申請方法

①確認書の返送が必要な場合

6月上旬ころより対象と見込まれる世帯に確認書を送付します。要件等を確認し、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

②申請書の提出が必要な場合

令和5年1月2日以降、美郷町に転入した方がいる世帯は、町で課税情報が確認できないため、令和5年1月1日時点で住民登録されていた自治体が発行する、令和5年度の住民税非課税証明書を添付のうえ申請してください。

申請書は町企画財政課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

「美郷町生活応援券」を給付します

町では、エネルギー・食料品などの価格高騰による経済的負担の軽減を図り、住民生活を支援するため、下記の世帯を対象に美郷町生活応援券を給付します。

■対象世帯

令和5年6月1日現在で美郷町の住民基本台帳に登録されていて「エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金」の対象外となった世帯

■給付内容

1世帯当たり応援券12,000円分

■応援券1セットの内訳

全店舗共通 1,000円×12枚

■使用期間

令和6年1月31日(水)まで

※応援券は各世帯に届き次第、利用可能です。



■給付時期

令和5年6月中旬ころより、対象世帯の世帯主宛てに応援券を簡易書留で郵送します。

※郵送件数が非常に多いことから、1回目の配達時に不在だった場合、不在連絡票を差し置くことができませんのでご了承ください。おおよそ1週間後に再配達をします(2回目の配達時に不在だった場合は、不在連絡票が差し置かれます)。

美郷町生活応援券取扱店を 募集しています

対象要件◆町内において店舗等を有する事業者

取扱店区分◆取扱店の区分はありません

手数料等◆登録料および換金手数料は無料です

募集期限◆11月30日(木)

応募方法◆申請書を町商工観光交流課へ提出してください。申請書は町商工観光交流課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

※「美郷町地域振興券」取扱店に登録していた事業者は、「美郷町生活応援券」取扱店としても登録しますので、申請書の提出は不要です。



問●【対象世帯の申請方法等に関する事】町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901
【生活応援券・取扱店に関する事】町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

鈴木空如の画業を支えた人々 ～坂本東嶽・佐藤維山～

大仙市出身の仏画家である鈴木空如の作品や、空如の画業に大きくかかわった支援者に焦点を当てた特別展「鈴木空如の画業を支えた人々～坂本東嶽・佐藤維山～」が、4月22日から5月28日にかけて美郷町学友館で開催されました。初日には、開会行事終了後に美郷町および大仙市の学芸員によるギャラリートークが行われ、作品の特徴や制作の背景などを話しました。今回の特別展では、支援者である坂本東嶽と佐藤維山が残した作品や書簡などが展示され、期間中は多くの方々が訪れました。関連展示として「坂本東嶽と交友録展」が

11月30日まで坂本東嶽邸で開催されています。



MISATOPICS

町の話



車を運転していてトンネルに入った際、入るなり出口の光が見えるトンネルと、出口が見えず闇が続くトンネルでは、私は緊張感に違いがあります。みなさんはいかがでしょう。私にとって緊張感が高いのは、もちろん先の見えない長いトンネルです。もともと閉鎖空間が嫌いなこともあり、それがどれくらい続くのか分からないという不安感は、確実に緊張感を高い方向に煽ります。

さて、5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が、季節性インフルエンザと同じ「5類」になりました。その結果、さまざまな対応に違いが生じてきていることは、みなさんご存知のところだと思います。美郷町でも、国の対応見直しを踏まえて公共施設における対応、例えば集会施設では座席の間引きを廃止し、役場庁舎等の窓口カウンターではパーティションを撤去し、いわゆる通常化に努めているところです。

しかしながら、感染法上の分類が変わったとしても、新型コロナウイルス感染症が季節性に変ったわけではありません。また、ウイルスの病原性が無くなったわけでもありません。その意味において、私たちはまだ「先の見えない長いトンネルの中」にいるのだと思うと思います。従って、国の対応見直しは踏まえつつ、自分が無理せずできる対応、例えば適度な運動や食事で体調を管理する、体調不良時は出掛けないなど基本的な感染対策に留意することなど、引き続き、適度な緊張感を持つための対応が求められるところです。

ラベンダーとトンネル

COLUMN WINDS

コラム 風

美郷町長
松田知己



▲学友館特別展の開会行事であいさつをする松田町長